

11月  
30日

# 大磯町長選挙

任期満了に伴う大磯町長選挙を行います。みんなの投票で未来の大磯を作りましょう。

## 【投票日】

11月30日(日)

午前7時～午後8時

## 【投票できる方】

平成6年12月1日以前に生まれた方で、平成26年8月24日以前から大磯町に住所を有する方。

## 【投票所入場券】

投票所入場券は、告示日(11月25日)にはがきで郵送します。投票の際は、各自の入場券を切り離して、投票所にお持ちください。

入場券が届かなかつたり、紛失した場合でも、選挙人名簿に記載されている方は投票することが出来ます。投票所受付で申し出てください。

## 【投票所】

該当する投票所は、郵送される「投票所入場券」に記載されています。

## 【期日前投票・不在者投票】

投票日当日に都合で投票できない方は、事前に①期日前投票、②不在者投票ができます。

## ①期日前投票

・投票できる期間及び時間

11月26日(水)～29日(土)  
午前8時30分～午後8時  
・期日前投票所  
町役場4階第1会議室

## ②不在者投票

◇郵便等による不在者投票  
身体障害者手帳(主に1・2級)等を持ち、投票所に行くことが困難な方は、郵便等による投票ができます。詳しくはお問い合わせください。

既に「郵便等投票証明書」をお持ちの方は、選挙管理委員会から連絡します。

◇病院、施設内での不在者投票  
県の指定する病院及び高齢者施設に入院・入所されている方は、その施設内で投票ができますので、各施設にご相談ください。

◇長期不在者の不在者投票  
仕事等で町内を離れ長期不在の方は、滞在先の市町村選挙管理委員会にて投票ができます。日数のかかる手続きがありますので、早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

## 【開票日時・場所】

11月30日(日)

午後8時45分

大磯小学校体育館

## 【選挙公報】

選挙公報は、11月26日又は、27日の新聞各紙(朝日、読売、毎日、東京・日経、サンケイ、神奈川)の朝刊に折込みされる他、次の町の主要施設でも受け取れます。

▼大磯町役場(本庁舎・国府支所)、ふれあい会館、生涯学習館、福祉センター、図書館等

## 【立候補の届出】

▼とき 11月25日(火)

午前8時30分～午後5時

▼ところ 町役場4階第2委員会室



選挙管理委員会

☎内線228

## 広告入り納税通知書送付用封筒の無償提供者を募集

町では、地域社会の活性化を図るとともに、町民サービスの向上、経費削減のため、税務課が使用する納税通知書送付用封筒に広告を掲載し、印刷作成して無償で提供して頂ける事業者等を募集します。

### ▼申込資格

広告入り封筒を無償提供可能な事業者等

### ▼規格及び製作枚数

洋形長3号(縦120ミリメートル×横235ミリメートル)、4万枚

### ▼申込期間

11月4日(火)～17日(月)  
※土・日・祝日除く午前9時～午後5時15分まで  
必着

### ▼申込方法

所定の申込書・商業登記簿謄本(写)又は営業証明書・納税証明書を、税務課まで郵送または持参してください。(申込書は税務課窓口または町ホームページで配布しています。)

詳細はホームページの募集要領をご確認ください。  
税務課

☎内線253・254

## 宝くじの助成金によって

## 区長連絡協議会、町内会の備品を整備

コミュニティ助成事業により次の備品を区長連絡協議会、各町内会で整備しました。

- ・エアコン 4台
- ・会議用テーブル 25台
- ・折りたたみ椅子 20脚
- ・収納ロッカー 1台
- ・綿菓子機 1台
- ・かき氷機 1台

これらの備品は、地域活動の活性化を図るため、地域での会合や各行事等の利用に役立てます。



町民課

☎内線237